

行政改革第1次実施計画の進捗状況について

みなべ町行政改革第1次実施計画は、平成19年度から平成23年度の5ヶ年間の期間となっています。

計画では、具体的な施策を定めるため、行政改革大綱の7分類（1. 事務事業の見直し 2. 組織機構の見直し 3. 定員管理及び給与の適正化の推進 4. 人材育成の推進及び人材の確保 5. 行政の情報化と行政サービスの向上 6. 公共施設の設置及び管理運営 7. 公債負担の健全化）により、改革を推進する項目を掲げています。

改革の施策としては32項目を掲げ、平成23年度までに平成18年度決算と比較して2億8100万円の節減を目指しています。

数値的な節減目標の主なものは、事務事業の見直しと人件費関係の適正化、公債負担の健全化を数値目標としています。

平成21年度までに実施できた具体的な項目は、次のとおりです。

○事務事業の見直しでは

電話交換業務委託を廃止し職員で対応した事による委託料の節減、コピー用紙など事務消耗品の低価格製品の購入や節約、町民の皆様にお知らせしていた口座振替通知書の廃止などによる郵便料の節約、コピー機など事務機の台数を減らして維持費を削減、職員の出張で近距離では高速道路を使用しないなど、非常に細かいところで節減を行っています。平成21年度は特に燃料費、光熱水費の削減が多くなっています。

○人件費の適正化では、

定員管理計画により職員数が減少していますので職員の給料、職員手当とも人件費は減少してきています。

○公債負担の健全化では、

起債の繰上償還を計画的に行っており、今後も財政状況により引き続き実施していきます。

行政改革第1次実施計画の進捗状況は、平成19年度、20年度、平成21年度の3年間の実績となっています。平成22年度も同様に、事務経費の節減、人件費の適正化、公債負担の軽減に取り組んでおり、21年度と同額程度の節減を見込んでいます。今後も、更なる行政改革の推進に取り組んでいきます。